

速度取締り指針

令和7年4月
浜北警察署

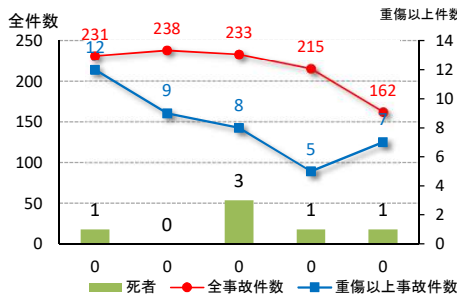
浜北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道152号	7:00~18:00	新原から中瀬までの間	法定速度
市道	7:00~18:00	高畑から寺島までの間	30km/h

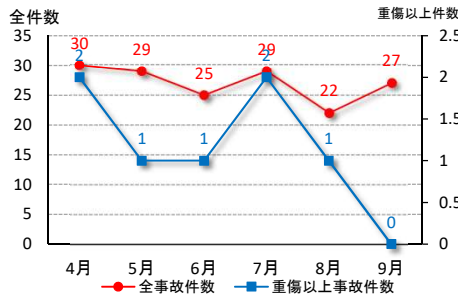
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	162	-53
うち重傷事故	8	2
死者	1	0
負傷者	209	-84
うち重傷者	8	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



その他取締りの要点等

国道152号等の主要幹線道路は、高速度で進行する車両が見られ、重大事故の発生が危惧されているため、重点的に速度取締りを実施します。併せて、最高速度30km/h規制のある生活道路や通学路においても、速度取締りを実施します。また、横断歩行者妨害違反や一時不停止、信号無視等の交差点関連違反について、白バイやパトカーを利用して取締りを実施します。